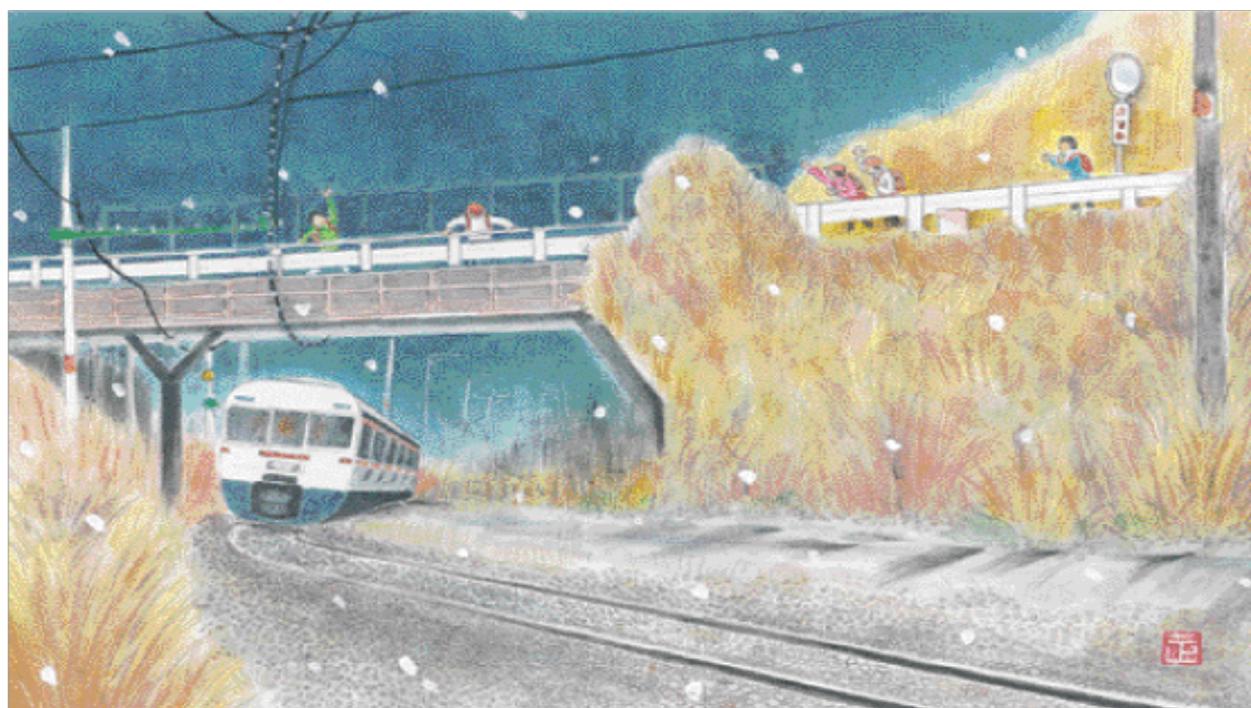


議会だより おやま町議会

No.109

■ 12月定例会 議員定数の削減	2
■ 意見書、決議の採択	3~4
■ 常任委員会の報告	5
■ 一般質問 10人が登壇	6~15
■ 行政視察報告	16
■ 編集後記	16



おやまの橋

「人道」が語源の

「ジンド橋」

新柴の円通寺前、JR御殿場線の上に架かるジンド橋。

以前の御殿場線は、今よりももっと鮎沢川ぞいに走っていて、この橋も架かっていませんでした。大正3年に大水害で鉄道が流されたため、山を削り現在の所へ移された時に、この橋は架けられました。

「ジンド」とは、「人道」からきているものだとされています。

現在架かる橋は、昭和44年に町道改修の際、架け替えられたもので、旧橋と並んで架かっています。

橋の長さは13m、幅員5mの鉄筋コンクリート製です。

12月定例会

議員定数を15人に

4月の統一地方選挙から実施

平成18年第6回12月定例会が11月29日から12月20日まで、会期を22日間として開催されました。

今定例会には当局から、条例の一部改正や補正予算など17議案と、議員提出の議員定数条例の改正1件、意見書及び決議の採択3件の、合計21議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり承認可決しました。

小山町議会議員の定数を現行の18人から、3人減らして15人とする議会議員定数条例の改正議案が提出され、採決の結果、賛成多数で可決しました。

委員会における

審議経過及び報告

議会の適正な定数や常任委員会の数等について調査するため、6月議会で「議会組織調査特別委員会（委員7人）」を設置し、7回にわたり調査、検討を進めてきました。

その結果、当委員会では、議員定数等の適正化につき、次期選挙に考慮すべく立ち

上げられた観点から、限られた期日の中ではありましたが、活発な議論を行いました。

行財政改革が推進される中、県下でも合併が進んでいます。本町が当面自立していく場合、議会みずから率先して定数等の適正化を検討する中で定数を削減し、議会活動をさらに活性化すべきであるとの意見が多数でありました。

このことを踏まえ、削減数について検討に入りました。

平成3年の22名から19名、平成15年の1名減の18名へと過去2回の議会における定数削減の審議の内容、経

過や全国類似町村の議員1人当たりの人口比較では、定数削減を3人とした場合、全国の類似団体の平均値より上回ることになりました。

また、経費削減が図られることと諸般の事情を考慮した結果、当委員会としては、議員定数を現在の18名から3名削減し、15名とし、3常任委員会を2常任委員会とし、今後、組織のあり方を改めて条例等の見直しをしていくことが望ましいとの結論に達しました。

議員定数条例の一部改正を可決

このようにしてから議員定数を15人とする「小山町議会議員定数条例の一部を改正する条例」を議員定議により提出し、可決しました。

この結果、今年4月の統一地方選挙から定数15人を実施されることとなります。

条例の制定・改正

副町長の定数1人で

地方自治法が改正され、4月1日から助役に代えて副町長を置くことになり、その定数を条例で定めることになりました。

そのことから、副町長の定数を1人とする「副町長定数条例」を全員賛成で可決しました。

電子申請への対応

4月1日から、インターネット等を利用して、町への申請ができるように、新たに「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を制定するもの

で、全員賛成で可決しました。

複数年契約の

手続簡素化

今までは、複数年にわたる契約は、議会の議決を得なければできませんでしたが、法律の改正により、条例で定める事務は議決を得ずに複数年契約ができるようになりました。

そこで、「長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」を全員賛成で可決しました。

町営住宅の解体

町営住宅マスタープランに基づき町営住宅を解体することに伴い、「町営住宅条例の一部改正」を全員賛成で可決しました。

解体する住宅は、曹沼団地が1棟2戸、日向団地が10棟30戸、犬の平団地が1棟1戸で、これにより、町営住宅の管理戸数は、18団地0戸になります。

町道の廃止・認定

県が事業主体で実施した県管担い手育成基盤整備事業高根北部地区第3工区の完了に伴い、道路網の再編を行うもので、全員賛成で可決しました。

廃止は、町道3469号線と3488号線の2路線、新たに認定する路線は、町道3861号線と3962号線の2路線です。

町有地の処分

上野山野組合から、上野地先の保安林2筆、7万5千480㎡の町有地の払い下げ希望申出書が提出されたため、同組合に払い下げを行うもので、賛成多数で可決しました。

土地の取得

曹門公園及び周辺整備用地取得事業として、御殿場市小山町土地開発公社が先行取得した用地のうち、8筆、1万3千400・24㎡を同公社から取得することを、全員賛成で可決しました。

●一般会計補正予算の主なもの

(単位：千円)

	款	金額	内 容
歳入	国庫支出金	5,985	土木費(事業内容の確定)
	財産収入	5,905	土木費(道路残地売却)
	寄附金	5,000	教育費(町民からの寄附)
歳出	町債	△49,300	土木費他(町道整備事業内容確定等)
	人件費	△24,580	退職者の給与、育児休業職員の増加
	総務費	5,000	寄附金を基金に積み立て
		5,696	広域行政負担金(RDF裁判等)
	民生費	1,800	健康福祉会館燃料費等
	衛生費	16,719	RDFセンター塵芥処理費負担金
	商工費	6,000	勤労者住宅建設資金貸付預託金
	土木費	5,000	町営住宅の補修・修繕
	教育費	△4,000	須走中学校電気料

補正予算

一般会計は総額81億8千万円余
町債を4千9百万円余の減額

一般会計補正予算は、歳入歳出からそれぞれ2千72万7千円を減額し、予算の総額を81億8千270万6千円とすることを可決しました。

今回の補正は、平成18年度も第3四半期の後半となり、現時点における決算見込額を計上しています。

2件の意見書を採択

いずれも、関係各省市等に送付しました。

森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書

今日の森林・林業や木材関連産業は国産材の価格低迷が長期に続く中で、林業の採算性が悪化し、そのことが森林所有者の林業に対する意欲を失わせ、適切な森林の育成・整備が停滞し、森林の持つ多面的機能が低下している実情にあります。

そこで、森林・林業基本計画の確実な実行や、地球温暖化防止森林吸収源10ヵ年対策の着実な推進、そして、多面的機能維持を図るための森林整備等を推進するための予算の確保が不可欠でありますので、特段のご尽力を賜われますよう強く要望いたします。

狩猟期におけるメスジカの捕獲に関する意見書

小山町は、西は三国山系、北は丹沢山地、東は箱根外輪山・足柄山稜に囲まれており、周辺山地からの鳥獣の侵入が多く、シカの被害は、農産物のサツマイモ、トウモロコシ等の食害はもとより、公道上に出没し、自動車等との接触事故が昼夜を問わず多発しています。

平成18年度は、有害鳥獣捕獲においてオスジカ、メスジカを捕獲しており、昨年度の2倍に迫る実績をあげていますが、それにもかかわらず



▲有害鳥獣の捕獲器

被害は一向に減少する気配を見せず、シカの個体数が増加していることは明らかです。

こうした状況のなか、狩猟期にメスジカの捕獲が制限されていることは多大な影響を与えていると言わなければなりません。県内では、伊豆地域において「特定鳥獣保護管理計画」が樹立され、猟期中のメスジカの管理捕獲が行われていますが、東部地域においても、農産物等の被害が手遅れになる前に早期に計画を樹立し、狩猟期におけるメスジカの捕獲が可能となるよう強く要望いたします。

3月定例会のお知らせ

3月定例会が次のように開催される予定です。平成19年度のまちづくり予算を審議します。議会の傍聴にお出かけください。

◆2月27日 町長から3月議会への提出議案の説明

◆2月28日 新年度予算の補正説明

◆3月2日 新年度予算の質疑と常任委員会への付託

◆3月5日 一般質問

◆3月18日 常任委員会委員長の審査結果報告、質疑、採択

※変更になる場合があります。

小野孝浩議員が辞職

12月定例会終了後、小野孝浩議員から、一身上の都合により、議員を辞職したい旨の願いが提出されました。議会閉会中のため、12月21日付けで議長が許可しました。

常任委員会の報告



▲処分する町有地を確認する総務文教委員

総務文教 町有地の処分や 行政手続き等について

◎上野山野組合への町有地の処分

Q 町有地の種類、所在地、買付料は、

A 町有地は直営地と買付地とがあり、買付地の中には分取林が決まっているところが足柄・北郷地区にあるが、足柄地区は、桑木・新築地区に売却済みで一部無くなりました。買付料は、反あたり60円です。分取林

も同様です。

◎「町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」

「長期契約を締結することができる契約を定める条例」、「一般会計補正予算(第2号)」、「町職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」

Q 午前と午後の休憩時間

住民福祉 条例改正と 補正予算を審議

◎消防団員等公務災害補償条例の一部改正

国の法の改正に伴う町の条例の改正で補償内容は変更せず文言を変える改正で、質疑の後、全員賛成で原案のとおり可決しました。

◎一般会計補正予算(第2号)

人件費と老人ホーム措置費、後期高齢者医療広域連合負担の負担金が主な補正

がなくなるが、夕バコを吸う時間は休息なのが、勤務中なのか。

A 職員が勤務中に手や目を休めたりするような、軽度な疲労回復のための小休止的な行為を行うことは、集中力や効率を維持するためには、必要最低限の範囲である限り認められると考えている。との答弁がありました。

いずれも全員賛成で可決しました。

◎介護保険特別会計補正予算(第2号)

人事異動による人件費の補正ですが、質疑の中で、新しい介護制度について、現在の処、トラブル、苦情等はないとの報告があった。質疑の後、全員賛成で原案のとおり可決しました。

経済建設 豊門公園用地の 買い取り等について

◎土地の取得

◎町道路線の廃止

◎町営住宅条例の一部改正

◎町給水条例の一部改正

◎山町土地開発公社が、豊門公園及び周辺整備事業用として2万2千44・06㎡を先行取得しています。

これを、公園整備の事業化に伴ない、町が2か年計画で買い取ります。

18年度は、1万3千640・24㎡を取得します。

給水条例の一部改正は、前会号でお伝えしました。

上水道の開始・休止栓等の申請手数料を無料化するものです。

◎一般会計補正予算(第2号)

下水道事業特別会計補正予算(第2号)

水道事業会計予算(第1号)

3会計の補正は、人事異動等による人件費の組み替えが主なものです。



▲町道認定の道路を視察する経済建設委員

● 一般質問 ●

ました



▲週末の「あしがら温泉」



込山恒広

町の今後5年間の事業見通し等について

1、須定中学改築をはじめ、道の駅やあしがら温泉等各種事業が、町の発展のために実績と成果を上げてきま

した。しかし厳しい財政の中でも、実施すべき事業等があると思います。そこで今後、町の5年間の事業と、御殿場市、小山町の合併見通しについて伺います。

2、日本銀行のゼロ金利解除に伴い、来年度以降、金利が上昇していくことは確実な情勢である。当然、町

において金利負担が増大して財政を圧迫する恐れがあります。この際、町民から広く町債を公募することを検討すべきかと思えます。メリットとしては、次の点

1、町政の運営は、その指針であります総合計画に基づき実施し、具体的な事業の実施方針は実施計画を定め実行しています。当面の課題として、今後進む少子高齢化の中で地域が生き残れる施策として、企業誘致や観光産業等の振興と合わせ考え、その拠点となる施設や道路等の町じゅうの基本となるインフラ整備が必要だと考えています。合併については急ぐ必要はありませんが、御殿場、裾野、小山の市町長間では、東富士湧出場の問題等から2市1町が長泉町を加えた2市2町の構想を持っています。

2、町民向けのミニ公債は利率1%程度が主流であり、さらに募集や引き受けの取扱いは金融機関に委託するため手数料等の経費が5%程度必要となることから、町で借りているものよりも高い利率となってしまうと、また個人の方へ引き受けをお願いする

ため長期のものが発行しづらいことや、市場性商品の特性として中途売却時には元本割れの可能性があるために現在、町では導入していません。しかし、投資家となる皆様が町政により関心を寄せてくれることなど、ある意味では意義のあることですので研究していきたいです。

■その他の質問
・町のバランスシートについて

があると思う。①町の金利負担が金融機関引き受けに比べ低く抑えられる。②町債を購入した町民も、銀行預金より高い利息収入が安定して得られる。③これら以外の最大のメリットは、町と町民が一体となった行政が展開しやすく、好ましい状況を生むことができると思われれますが。

町長答弁
総合計画に基づき実施計画を定め実行しています

町長答弁
総合計画に基づき実施計画を定め実行しています

町長答弁
総合計画に基づき実施計画を定め実行しています

● 一般質問 ●

10人が質問にたち



▲登校時のあいさつ運動（北郷中）



池谷 洋子

いじめを相談、素早く対応する 仕組みは

全国で児童生徒がいじめを苦に自殺をしています。どんな理由があろうともいじめた側が叩パーセント無く、いじめられても仕方

がない人など一人もいません。学校で一番大切なものは子ども以外に一体何があるのでしょうか。また、子どもにとっても最大の教育

環境は教員です。子どもは未来の希望であり宝です。一人も犠牲にはなりません。次の5点について町の考えを伺います。

1、全小中学校でいじめに

関する徹底した実態調査を行う考えは。
2、いじめの早期発見、対応へ全教職員で構成する「校内いじめ対策委員会」の設置と、教員の資質向上

への取り組みについての考えは。
3、いじめを受けている子どものサインを察知するためのマニュアルを策定する考えは。
4、スクールカウンセラーの全小中学校への拡充は。
5、気軽に相談でき、素早く対応する仕組みを作る考えは。

教育長答弁

国等が実施している相談事業を有効に活用していきます

いじめ問題への対応にあたり、「弱い者をいじめることば、人間として絶対に許されない」という強い認識に立ち「いじめられている子どもの立場に立った親身な指導を行う」という基本的認識に立つことが必要であると考えています。

1、実態調査は、夏休み直前、冬休み直前及び学年末の年3回実施しています。とごつで、今回の一件の事件を受け、町独自の緊急調査を実施しました。

2、校内いじめ対策委員会では、平成7年度中に各学校に設置し、活動しています。教育の資質向上への取り組みとして、県教育委員会が計画的に研修を実施するとともに、各学校でも校内研修を実施しています。
3、いじめ対策は、個々の案件によりその対応がかなり異なりますので、町として統一したマニュアルは策定していません。
4、全小中学校へのスクールカウンセラーの配置につい

● 一般質問 ●

しずおか子育て優待カードの 取り組み等について



真田 勝

1、静岡県内の25市町では、18才未満の子どもを同伴した保護者、妊娠中の女性に対し、しずおか子育て優待カードを発行し、協賛店舗から特典を受けられる事業を実施しています。

この事業を小山町として取り組む考えはありますが、伺います。

また、あるとした場合、実施時期はいつ頃か、町施設の利用料の割引等までできるか、協賛店舗になった町内事業者への奨励サービスは何かできるか伺います。

2、町民でありながら、町の上水道からの供給を受けず、御殿場市からの給水を受けている世帯が町内には何戸かあります。

すでに小山町民になって固定資産税、住民税を10年以上納めています。

小山町と御殿場市との水道料金の差は5割以上でありますので、改めて美味しい小山町の水の給水は出来ないものか伺います。

町長答弁

早期に実施できるよう 商工会と相談しています

1、商工会と相談しながら多くの事業者の理解を得て、早い時期の実施を目指して進めているところです。

公共の体育施設や温泉施設を、子どもたちが利用する場合は割引きは、無料または半額としています。

この事業は協賛店の自発的な子育て支援を基本にしていますので、取り組む事業者への奨励については考えていませんが、協賛店の名前や協賛内容を、広報や町・県のホームページで広告していますので、子育てにやさしい店舗としてイメージアップされるメリットがあると考えています。

2、御殿場市から給水を受けている世帯は、全体で5世帯あります。

また、逆に、小山町から御殿場市への給水は、1世帯あり、両市町で協議の上、給水を行っています。

御殿場市から給水を受けている世帯につきましては、建築当時地主、建築主から、引き込み距離、工事費用等の関係で、御殿場市の上水道の給水を受けた旨の要望がありました。町からの給水を受けたいことを希望されるのであれば、町の配水管から給水することは可能ですが、この場合、給水管の布設費用や加入分担金、申請手数料等の費用については、水道利用者に負担していただくこととなります。



県が示す「しずおか子育て優待カード」の見本

● 一般質問 ●



池谷良郎

町の重要課題について プロジェクトチームの編成は



▲新宿学園跡地で行われた少年サッカー大会

1、18年度の予算編成について(特に補助金について)今までの町の予算を思えば、補助金の効果があり、思いついて今までの補助金をすべて見直すべきと思うが、積極的に新しく町の発展に寄ると思われるものには、積極的

1、補助金、助成金等は行政全般にわたるその代行、補完の役割を果たすなど、

町長答弁

3つのプロジェクトチームを設置いたします

に支出すべきと思うが、考えを伺います。
2、プロジェクトチームの編成について
新宿学園跡地、豊川会館の土地の問題、御影橋線を利用しやすくするため、駅

行政の効率性の面から、有効な制度であると認識しています。組織団体の中には、町として将来大きく期待をかけて育てて行きたい団体や町の発展に欠く事のできない事業を推進している組織など、町にとっては極めて重要な役割を果たしています。これらの組織、団体については毎年、事業目的や事業の執行内容等の審査を実施し、積極的に補助すべきと考えています。
また、毎年度の予算編成方針や中でも行政の責任分担や経費負担の在り方など行政効果を十分に精査するとともに、補助団体の事務事業の実態を正しく把握し補助金交付等の基準及び見直し指針に照らし適正化に努めるよう指示しているところでは、町としては、より精査することほもとより、補助金だけでなく予算編成全般に言えることでもありますが、より効率的な執行に努めるよう取り組んでいきたいと思っております。
2、プロジェクトチームについては、小山町事務分掌規則で町政において、調査研究、計画の策定並びに事業の総合的執行を行うために必要があると認めるときに設置することとなっております。
現在、F1レースへの対応を図るため「小山町F1開催プロジェクトチーム」など3つの事柄について設置していますが、指摘事項については、今後必要に応じて設置していきます。

● 一般質問 ●



岩田 治和

小山町行政改革大綱に基づく 取り組みについて

平成17年3月に示された第7次小山町行政改革大綱に基づき、計画期間を平成21年までの5カ年について行政改革の方向性が示されている。

大綱の中では、主な行政改革としては、民間委託等の推進、手数料、使用料等の改定、OA化等事務改革

の推進、給与、定員管理の適正化、公共施設の管理運営の合理化等が示されている。これらを含め、人員費比率、人件費比率、1.0を上回りながら豊かさを

職員数、平均給与、公債費率などの推移を促しても、町民が納得できる数値とは言いがたい。

感じられない状況であり、今後、近隣市町との合併も遠くないと考えられ、大きな格差が広がらないためにも行政改革の推進が必要と思われる。

これらでの行政改革大綱に基づく成果と、今後の課題について所見を伺う。

町長答弁 行政改革集中プランを公表し 改革に努めています

●近隣自治体との比較（平成16年度）

区分	小山町	長泉町	御殿場市	裾野市	県平均
人件費比率	24.5%	19.6%	18.9%	19.9%	20.1%
人口千人当りの職員数	11.6人	7.5人	7.3人	8.0人	7.4人
年平均給与（平均年齢）	620.7万円 (42.4歳)	581.3万円 (41.1歳)	653.7万円 (41.8歳)	674.4万円 (42.8歳)	639.6万円 (41.7歳)
公債費率	12.6%	8.9%	9.4%	9.6%	14.2%

町では、第7次行政改革大綱に基づいて、具体的な取り組みを集中的に実施するため、「小山町行政改革集中改革プラン」を公表して、行政改革に努めています。

主な成果は、行政でなければ対応できない領域を重点化し、積極的に民間が担うことができる取り組みを推進するため、塵芥収集業務の民間委託及び町立養護老人ホーム外身施設の指定管理者制度の導入を実施し、

定員管理については、退職に合わせた臨時職員化や退職者の不補充等により、平成19年4月には、22名となることが予想され、私が就任してから50名の減員となる見込みです。

また、平成17年度からは、係制であった従前の組織を目的指向型のフラットな組織に組み換え、組織の動態化と職員の協働性の確保を目的としたスタッフ制や部制を導入し、町民の期待に沿うために、柔軟性のある

組織を築きました。

次に、今後の課題ですが、職員定数の適正化、施策・事業評価システムの導入、幼保一体化の研究・検討、情報通信技術を活用した行政事務の効率化・高度化、住民サービスの向上など、今後取り組みべき課題について適切に対応することが必要と考えます。

● 一般質問 ●



岩田 潤泉

ボートピア問題のその後について

1、「美しい小山町を願う町民の会」が議員1人に対して行った公開質問状の結果、反対5、保留2、白紙1、無回答0、これをどう認識されますか。

2、青少年や若い自衛隊員、また大人に悪影響を与える虞のない健全な大衆レジャー施設であると同交審は認めているようで、また浜名湖遊艇企業団もそう言っているようですが、多くの町民はギャンブル施設ができることに大きな不安・危機の念を抱いています。民意を重んじてこられた町長として、どうお考えですか。

3、広報おやま10月号「折々の記」を読んだ多くの町民は町長は設置を強く望んでおられると感じ、心配しています。この問題は今春の選挙の争点ともなりますので、町長は出馬なされるかどうかは存じませんが、町民が最も知りたいこと、町長ご自身のご意向、ご意思をお伺いいたします。

町長答弁

議会の意向、意思の確認が必要だと思います

1、議会の意向、意思の確認・認識についてはですが、議会と町当局はお互いに干渉し得ない立場であり、ボートピア設置手続きの「議会の反対決議がないこと」について、町当局から意思の表明を要請することや、その方法について指示をすること、議会に提出された陳情書や要望書の取扱いについて指示をすることは、できないと理解しており、現時点において議会の意向、意思は表明されていない状況であると理解しています。

2、青少年などへ悪影響をあたえるのではないかという懸念が、反対理由の重要なひとつとして挙げられています。憶測や思いだけでは判断を誤る恐れがあることから、反対の理由について事実や事例を示してほしいと申し上げております。

3、この計画に対して議会の意向、意思の確認をする

ことを待たずに判断を急ぐ理由はないと考えています。しかしながら、町内においても反対の集会が開かれ、署名活動が行われていることは重く受け止めており、また、町といたしましては、これまでの経過や施設の性格などを総合して考えて見ますと、町民の代表である議会の反対決議がなければ、この計画に同意をしない理由はないと考えています。



▲視察した「ボートピア岩間」の駐車場

● 一般質問 ●

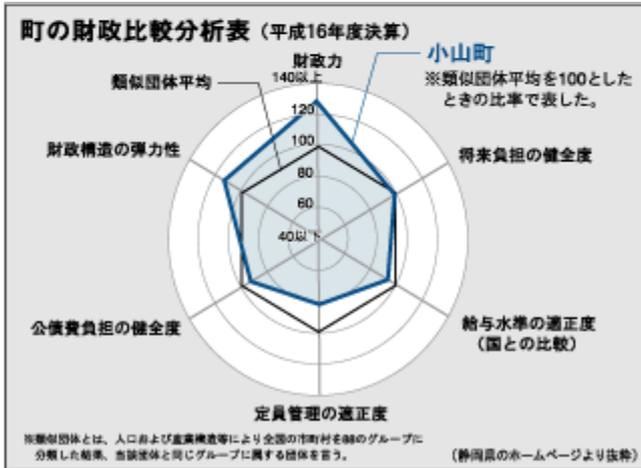


小野 智弘

各団体間が比較可能な財政状況の開示について

各自治体の財政状況が極めて厳しい中、財政運営に對して住民は深い関心がある。住民の理解と協力を得ながら健全財政化を推進しなければならぬ。

これには、十分住民に町の財政力、経常収支比率、起債制限比率、地方債現在高、職員数等、各自治体との比較基準と、今後の改善を住民にわかりやすく公開する必要がある。公表に向けて、どのような作業、手段を考えているか伺います。町ではこれまで財政状況の開示はされていたが、専門用語が多く、解説も一般住民には難解である。類似自治体との比較や、今後の対策が示されていない。開示手法、内容等変更する必要があると考えます。その対策を伺います。各自治体とも行政は異なり、重要施策、財政の重点も異なる。比較には数字のみが一人歩きせぬよう、わかりやすく解説が必要であると考えます。この対応を伺います。



町長答弁

町では平成16年度決算を基に、財政力指数や経常収支比率など6つの指標について調査、分析及び説明を加えた「財政比較分析表」を作成し、静岡県を通じて総務省に提出しました。その後、平成18年3月末に総務省のホームページに掲載され、公表しました。

この「財政比較分析表」は、全国の自治体の中で、人口や産業構造が小山町と類似している82団体の平均値と小山町の数値を、グラフを使って比較し、わかりやすく図で表しているものです。

現在、この財政比較分析表は国及び県のホームページでは公表されており、今後は、広報おやまや町のホームページからも見られるよう対応したいと思っております。

また、町では、毎年6月と12月に広報おやまで「まちの家計簿」として、町の財政事情をお知らせいたします。用語の解説等は広報おやま4月号に毎年掲載していますが、専門用語には一部理解いたけない部分もあると思っておりますので、町のホームページにも財政の用語についての説明を掲載するなど、より一層、財政事情について町民の皆様へわかりやすくしたいと思っております。

■その他の質問
・公営住宅制度について

● 一般質問 ●



湯山 鉄夫

足柄地域再生として 登山道を整備する考えは

1、近年富士山を世界遺産への運動が展開されています。併せて町の文化、歴史を考証・顕彰の時と考えます。町には大小を問わず数多くの歴史的な遺跡・遺物が存在しています。自分達が生活している地域にも貴重な史跡遺産に対し、管理保存に傍観している現状があります。

先人達が経験したそれぞれ時代の史物に対し、大切に守って将来に残していくことは私達に残せられた責務と思います。今白まで継承された遺物・財産を滅失・消滅、淘汰させぬよう将来的見地に立って町民の財産として保護管理保存するための資料館を設置する構想は。

2、足柄地域再生に向けての柱として、町のシンボルの足柄金時山と共に歴史的背景を再現しつつ、金時山に通ずる登山道の落石や穴・崖防止対策が必要であり、観光や健康増進に多くの人々が安全に行き交う道として整備する用意は。

町長 教育長 財政的整合を図りながら
町長答 整備充実を図っていきます

1、現在町には国、県、町の指定及び国に登録された文化財が27件あります。多くの文化財をより良い状態で後世に残していくために、文化財保護法や町文化財保護条例のもと、文化財保護審議会を中心として文化財保護を積極的に推進しています。また、現在町には資料館は富士浅間神社の「御鎮座千二百年記念資料館」1件のみであります。新たに資料館を設置することは非常に難しいことでもありますので、たとえば豊門会館等を利用しての資料館として位置付けができないものか関係課とも協議していきたいと考えています。

2、足柄地域の皆様を中心とした「足柄地域再生懇談会」や「足柄地域再生協議会」から提案された事業について、積極的に推進していく必要性は十分に認識してい



▲冬の金時山を望む

ます。「須走まちづくり整備事業」の進捗状況を見据え、財政的整合を図りながら、足柄地区の地域再生事業に積極的に取り組んでいきたいと考えています。また、残された歴史や伝説を後世に伝承しながら、景勝地である金時山や足柄城址に安心して訪れることが出来るように巡視を強化し、関係機関と協議しながら整備充実を図っていきます。

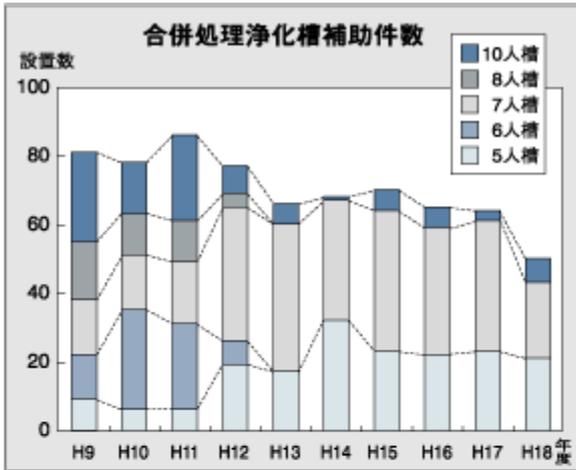
● 一般質問 ●

家庭用の合併処理浄化槽へ 助成枠の拡充を



加藤 宏和

1. し尿や生活雑排水の改善が環境汚染対策の大きな一助であると考えます。
- ① 設置費の増額を求める。
- ② 維持費の助成（条例等）
- ③ 合併槽への転換計画は2.「ポットピア」設置に反対の声が行内でも大きく起きている。地域社会との調整が不十分と考えます。町長の不向きを求め質問する。
- ④ 議案の提出が無いなかで議員反対意見の重視を求めるが見解を。
- ⑤ 地元自治会の同意の問題で区民の同意を得ず設置同意をしたと報道されたが、町はこれを正確な同意と判断するのかが。
- ⑥ 須走区長会配布の競艇企業団資料の配布見解を。
- ⑦ 解放地の土地利用について国交省は2市1町で調整をと言っている。町単独で判断ができるのか。
- ⑧ 場外舟着場の区分について町長は調整施設ではなくキャンブル施設だと語っていた。最近大衆レジャー施設だと変わった理由は。



町長答弁

設置費の助成額は国が定めた 基準額の上限となっています

1. 町では、国が示した基準額の上限を採用しており、近隣の2市と比較しても多い助成額であり、このことにより合併浄化槽の普及が促進されるよう事業を進めてきたことを是非ご理解いただきたい。

維持費の助成については当面、現行の制度で運用をしていきたいと考えております。適正管理については、環境衛生自治推進協議会の委員と専門業者、保健所及び町職員により訪問点検、現地指導を毎年実施しております。

2. 町長代表の議会の意向を尊重し、反対議決がないのであれば同意しない理由はないと考えています。

②町は、区民の同意を得ないで同意したとは考えておりません。

③浜名湖競艇企業団は地方公務員の立場で公共に資する事業を行っており、その意見も判断材料のひとつであると考えています。

④東草子調整池解放地の土地利用については2市1町の同意が必要であることは確認をしている。国土交通省は調整池の件について権限がないことから、地元で調整可能なようこの意見であると理解しております。

⑤国土交通省の見解はレジャー施設と捉えており、その事実に基づいております。

● 一般質問 ●



荻沢 建一

小中学生に靖国神社の教育の必要性について

1、小中学校で靖国神社の事を何も教えないので、靖国神社を知らない子どもが多いですが、私は毎年一度は靖国神社へ行き、二度と

戦争のない事を心から祈って来ます。靖国神社には200万人以上の兵士が戦争で亡くなって祀られています。殆んどが



▲毎年行われている慰霊祭

若い人達です。私の兄弟、いとこ達も戦死しています。戦争は絶対にしてはいけません。ただし、今の自衛隊は絶対必要です。世界中が平和になることを心から祈ります。

2、アフリカでは水がなくて困っている国があります。素晴らしい小山の水、須走の水で川に流している分を国道246を通して清水港からアフリカへ。勿論、御殿場市、裾野市、静岡県の協力が必要ですが、うまく行けばアフリカは大喜びで日本

にない物資を供給してくれるかもしれない。世界は狭くなっています。お互い助け合い平和で楽しい世界を造るべきです。世界が一つになり、楽しい地球を造りましょう。

1、靖国神社については、教科書とその資料集に記述がありませんが、平和の大切さについて、戦争被害の実態から、過去に発生した戦争の悲惨さや命の大切さについて学び、世界の平和と人類の幸福に貢献することを考える時間を設定しています。

め、小山町各地にみられる素晴らしい湧水を活用することについては、小山町が独自でアフリカへ水を支援することや、各県及び各市町村と連携して支援することなど、地方自治体が独自に水支援事業に取り組みことは、そう簡単なことではないと考えています。

このようにグローバルな水支援につまましては、各町としては、今後、個々具体的な事業が示されれば、可能な限り協力したいと考えています。

町長 教育長 長 教育長 町長
世界平和などについて考える時間を設定しています

このことについて当局の見解を伺います。

このことについて当局の見解を伺います。

このことについて当局の見解を伺います。

行政視察
報告

ごみ処理（溶融資源化）施設や
議会運営について視察しました

平成18年10月18日、20日
の間、佐賀県糟粕市「三溶
融処理施設及び長崎県大村
市議会の議会運営の他、諫
早市拓地と鳥原菅賢岳の火
山噴火被害跡地等を視察視
察しました。

鳥栖市の「三溶融資源化
センター」は、環境保全を考
慮した資源循環型システム
を採用した最新の施設であ
り、可燃「3」の一括処理の
他、発生するガスを分解し



▲佐賀県鳥栖市 溶融資源化センターにて

また、大村市の
議会運営では、議
員定数28人を25人
に削減したこと、
本会議や各委員会
を土日、または夜
間の開催、本会議
での質疑討論を当
局と議会側との対
面方式にするなど
検討しており、議
会改革に対する姿

勢に感銘を受けました。
長崎の諫早では、塩害
植物の枯葉状態や手拓事業
の様子を視察し、先人の努
力の跡に頭が下がりました。
雲仙菅賢岳では、今も噴
煙の上がる様子や火砕流や
土石流によるつめ跡等を視
察し、防災の大切さを学ん
だ研修でありました。

【湯山鉄夫 記】

会議録の閲覧が
できます
議会だよりは、紙面
の都合により、議員や
町長等の発言を要約し
て掲載しています。
詳しく知りたい方は、
図書館で会議録を閲覧
できますので、ご覧く
ださい。
なお、12月定例会の
会議録は、2月下旬か
ら閲覧できる予定です。
過去の議会だよりは、
ご覧になりたい方は、
町のホームページに掲載
していますので、ご
覧ください。

小山町のホームページ <http://www.fuji-oyama.jp>

静岡県町村議長会表彰受賞

このほど、仲井民夫
議員と加藤宏和議員が、
静岡県町村議長会連合会
から11年以上議員とし
て功績があったとして、
10月27日に静岡市
で行われた定期総
会の席上において、
表彰されました。
お二人とも、平
成7年5月1日に
就任以来、現在8
期目で、この間、
常任委員会委員長
や副委員長を歴任



▲表彰を受けた両議員（中央は会長）

し、昨年1月には駿東
郡議長会永年勤続功勞
表彰を受賞されていま
す。

編集後記

少子化が進み、昨年6
月に厚生労働省より発表
された2005年人口動
態統計によれば、人口の
自然減を記録し、合計特
殊出生率は過去最低の
1.25まで低下したことが
報じられている。

小山町の出生率は、20
年前の昭和60年に28人あ
ったものが年々減少し、
平成17年には、約半数の
15人まで低下し、今後5
年間の推移をみても、さ
らに減少することが数字
で示されている。
また、小学生児童の母
親の77.1%が仕事を持
ち、就学前児童の母親の
72.9%。小学生児童の
母親の73.3%は週5日
間フルタイムの仕事に従
事している調査結果が報
告されている。
社会情勢も大きく変化
し、母親は家庭に居るべ
きといった、旧態依然と
した体制ではなく、時代
の流れと、社会の多様化
に対応した施策が必要と
思われる。

【岩田治和 記】

- （編集委員）
- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 真田 勝 |
| 副委員長 | 岩田 治和 |
| 委員 | 池谷 洋子 |
| 委員 | 鷹嶋 邦彦 |
| 委員 | 湯山 鉄夫 |
| 委員 | 岩田 潤泉 |